

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 兵庫県 芦屋市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会 (1)実施回数 年2回 (2)委員 15名 学識経験者1名、地域支援団体関係者3名、小・中学校の教職員6名(校長1名、教頭1名、教諭4名) 行政関係者5名(県教育委員会人権教育課指導主事、市広報国際交流課長、市社会福祉協議会、市人権男女共生課長、市青少年愛護センター長)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目) ・本市における児童生徒の実態把握、体制、現状と課題、本市教育指針について共有した。 ・「初期日本語指導教室(山側校区)の導入」「校内体制整備(教員の推進体制)」について協議した。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目) ・令和4年4月11日(月)より、拠点校にて月曜日14時半～16時半に芦屋市初期日本語指導教室を実施した。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目) ・児童の実態や、日本語能力の測定結果を基に、個別の指導計画の編成や見直しを行った。</p> <p>(4)成果の普及(※必須実施項目) ・芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会を実施した。 ・芦屋市日本語指導者養成研修を実施し、芦屋市全体の外国人児童生徒の現状について多くの教員が知る機会を確保した。また、DLAや初期日本語指導の基本的な考え方など、周知した。</p> <p>(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】 ・幼稚園・保育所や他課(特別支援センター、社会福祉協議会、保健課など)と情報共有と教育相談により、就学前の園児の情報共有を行った。 ・幼児を対象とした「小学校ごっこ」を実施した。</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】 ・研究推進校教諭により、ICTを利用して、オンライン授業で他校の外国籍の児童へ日本語指導(リライト授業)を行った。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・芦屋市初期日本語指導教室に、4人(3時間×1日×35週)の日本語指導補助員を派遣した。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目) ・山側校区の初期日本語指導教室の立ち上げに向けて支援体制の在り方を具体的に進めることができた。また、現在の初期日本語教室の取組についても整理し、資料を残すこととなった。 ・山側校区の初期日本語指導教室の運営と体制整備を進める。拠点校の職員への研修など丁寧な周知をする。</p>

(2) 学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

- ・年間通じて3名から4名のボランティアの方に継続して指導いただけたので、対象児童や指導補助員との関係づくりが容易となった。
- ・R3 から始まった芦屋市日本語指導者養成研修会へ日本語指導の関係者にも参加いただき、研修会の機会をつくった。日本語指導の関係者(学校と地域)が、日本語指導や支援方法について交流することができる場となった。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加している。本年度も途中で指導ボランティアを増加した。教室がいっぱいとなり、学習できる児童生徒に制限があり、希望しても教室に入れない児童が出た。ボランティアを配置する予算の確保および、取り出しによる先行学習の実施などが必要である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

- ・校内だけでなく、小学校から中学校への引継ぎ資料としても、市内統一の児童生徒個人票と個別の指導計画を使用できた。
- ・対象児童生徒が少ない学校において、校内での引継ぎができていない所もあった。教員の入れ替わりも多いため、各校内での継続した周知が必要である。

(4)成果の普及(※必須実施項目)

- ・芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会において、市内の学校、地域団体、福祉団体、行政関係の支援状況を交流し、今後の取組に向けた視点が得られた。
- ・対象児童生徒の状況は、母語の習得状況や、生活・学習背景もそれぞれ異なるために、個別に対応する必要があり、理解を進めることと、様々な連携が欠かせない。研修をより一層充実させることと、地域の様々な組織・団体との連携が課題である。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- ・小学校入学前から、外国人児童等やその保護者が顔を合わせる場所をつくることのできた。
- ・小学校ごっこでは、市内の幼稚園・保育所・保育園・こども園等に通う幼児が、入学予定の市立小学校で授業を体験することができた。
- ・小学校入学予定児童の様子を把握できた。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・タブレット活用を利用し、2校で同じ学年の児童に対して同じ単元のリライト授業を行った。他校の児童との交流ができた。国語物語文のあらすじが少し理解できた。
 - ・時間割の調整とタブレット相手校の教員またはボランティアの配置がいる。
- リライト授業のオンラインについては、学期に1回やるなど、計画的に取り組むことが課題である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・年間通じてボランティアの方に継続して指導いただけたので、対象児童や指導補助員だけでなく、保護者との関係づくりが容易となった。
- ・日本語指導は、マンツーマンでの作文指導や本の読み聞かせはグループ指導といったように、指導内容に応じて、指導形態を柔軟に変更することができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人園 ()	12人 (2校)	3人 (1校)	人校 ()	人校 ()	人校 ()	人校 ()
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		5人 (2校)	3人 (1校)	人校 ()	人校 ()	人校 ()	人校 ()

4. その他(今後の取組予定等)

- 研修内容(教員向けと保護者向け)の検討。
- 保護者支援の在り方の検討。
- 新設初期日本語教室(山側校区)の実施。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。